

船舶事故調査報告書

令和6年6月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和5年10月28日 10時00分ごろ
発生場所	島根県大田市久手港 久手港西防波堤西灯台から真方位022° 220m付近 (概位 北緯35° 14.1′ 東経132° 29.9′)
事故の概要	プレジャーボート第式三協丸は、航行中、波が打ち込み浸水し、転覆した。
事故調査の経過	令和5年11月14日、主管調査官（広島事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 第式三協丸、1.5トン SN3-14940（漁船登録番号）、株式会社晃粋 第272-23513号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	不明（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 4、視界 良好 海象：波高 約3m 島根県大田市には、10月27日15時55分に波浪注意報（有義波高3m以上）が発表され、28日09時09分に解除された。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者5人を乗せ、釣りの目的で、久手港の船だまりを出航した。 本船は、久手港防波堤（西）を過ぎた頃、船首方から波高約3mの波がブルワークを越えて打ち込み浸水した状態となり、船長は、本船を出航場所に向け回頭させた後、左舷船尾方から波が打ち込み、転覆した。 乗船者は全員が落水し、船長及び同乗者4人は転覆した本船に、同乗者1人はクーラーボックスにそれぞれ掴まり、船長は、携帯電話で船舶所有者に救助を求めた後、118番通報した。 乗船者全員は、来援した船舶所有者が操船する漁船に救助されたが、本船は沈没し行方不明となった。 船長は、出航前に天気予報を確認し、出航することに不安があったが、徐々に波が低くなる予報であり、知人にせがまれ、港外の波が高ければ引き返そうと思い出航した。 船舶所有者は、本船は波高が約1.5mを越えると航行が困難になると認識していたが、船長は、本船を操船した経験が少なく、また、本船の出航場所から防波堤外側の状況は見えないので、発航の可否を

	<p>適切に判断できないまま出航したのではないかと本事故後に思った。</p> <p>船長は、これまでも複数回、レジャー目的で本船を使わせてもらっていたこともあり、船舶所有者に対して、本船を使用することを知らせないまま出航した。</p> <p>船長及び同乗者は、固型式又はウエストベルト型の救命胴衣をそれぞれ着用していた。</p>
分析	<p>本船は、航行中、波高3mの波を受け浸水する状況下、船尾から波を受けたため、復原力を喪失して転覆したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、航行中、波高3mの波を受け浸水する状況下、船尾から波を受けたため、復原力を喪失して転覆したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、自船の堪航性を把握した上で、発航前に気象及び海象状況並びに予報を入手し、発航の可否を適切に判断すること。

付図 事故発生場所概要図



(国土地理院電子版地図より)